

2018年度特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ
事業報告書（2018年4月1日～2019年3月31日）

1. 事業実績概要

障がい児・者余暇活動支援、あったかほーむいしべ宿の運営、障がい者グループホームの運営、認知症高齢者グループホーム運営、環境保全活動、子育て支援や余暇活動支援を行う「くらしカフェ」の運営および相談支援の各種事業を実施しました。

2. 事業の実施に関する事項

① 事務局関連事業

(1) 総会・理事会・三役会議の開催

2018年6月24日にじゅらくの里福祉パーク館で総会を開催し、2017年度事業報告・収支決算、借入金等を審議しました。

2018年5月28日に2018年度第1回理事会を開催し、総会での議決事項や定款変更、新ホーム整備にかかる借入金等を審議しました。計2回、理事会を開催しました。

理事長、副理事長および本部事務局による三役会議を随時開催し、スタッフの充足状況やホーム住人の課題共有など、理事会に諮るべき事項の整理を行いました。

(2) 法人事務局の運営

加齢によって障がいが重くなった人、支える家族等に課題が出てきたホーム入居者の皆さん等へのきめ細やかな対応がホーム・事業所で出来るよう支援するため、あぼし相談支援センターの機能を活かし、ホーム・事業所が行う個別支援を通じて、利用者サービスの向上を図りました

サービス管理責任者による個別支援計画と計画相談によるサービス等利用計画との連動性を強めるため、適切な支援が行える体制整備に努めました。

事務支援において、ネットバンキングによる銀行業務の効率化は進んでいますが、障がい者グループホーム入居者の財産管理を中心とする権利擁護の取り組みを進めるため、4月から法人事務局スタッフの充実を図ったところです。

(3) 会員募集とボランティア募集

2019年3月末の正会員登録数は、**76名**で、2018年3月末と比べて **2名**の減となりました。今後とも新規会員さんの募集を続けます。

ボランティアは、障がい児・者余暇支援活動をはじめ、環境保全活動、グループホーム運営の随所で多数の方々にご協力いただきました。余暇活動スタッフ、夜間巡回支援員、宿直者など、慢性的な人手不足の状態にあり、引き続き募集を行います。

(4) 虐待防止の取り組み

[虐待防止委員会]

年間3回開催し、財産管理や研修について協議しました。

(6月、10月、3月)

[研修]

昨年度実施した外部講師による虐待防止研修が大変好評で、毎年実施してほしいとの要望が多数寄せられた。また、第三者委員会から「数多くのスタッフが受講できるよう工夫してほしい」との提言もあり、今年度の虐待防止研修については、同じ内容の研修を2回実施し、合計41名の参加がありました。

第1回・・・日時：平成31年2月14日(木)13：30～15：00

場所：法人事務局会議室

第2回・・・日時：平成31年3月8日(金)14：00～15:30

場所：法人事務局会議室

講師：あぼし相談支援センター第三者委員

社会福祉法人 しが夢翔会

大津市発達障害者支援センター かほん

センター長 小崎 大陽 氏

研修タイトル：【利用者の良い暮らしを考えてみよう】

～虐待防止のために職場で必要なこと～

(5) コンサートの開催

14回目を迎えた“みんなおいでやコンサート”を、2018年6月16日に雨山研修館で開催しました。

出演者は、ソプラノ：山本隆子さん マリンバ：中路友恵さん ピアノ：岩坂富美子さんの3名でした。

GHわいわいに毎月訪問してくださっているコーラスボランティアゆめのメンバーさんやなんてんのお年寄り、あざみ・もみじの皆さん、また、近江学園の子供たち、近隣の皆さんなど、老いも若きも、障がいの有無に関係なく、97名の皆さんがほっこりとした時間を過ごしていただきました。

協賛金として、(公財)京都新聞社会福祉事業団さん、日本精工(株)福祉基金さんおよび甲賀高分子(株)さんから、チラシ広告として、みすず税理法人さん、あいおいニッセイ同和損保保険(株)さん、大新建設さんおよびレッツ野洲さんから支援いただきました。

(6) 市民農園の運営

グループホーム南花の隣接農地を、損保ジャパンの助成金(NPO法人基盤強化資金助成)を得て、「わいわい市民農園」として2007年に整備しました。

NPO会員さんや地域の方々、なんてんのお年寄りなどに利用していただいています。農園利用の皆さんとホームの住人さんとの交流に重きを置くため、引き続き気軽に利用していただけるよう、安めの利用料に設定しました。

(7) 市民・事業者・行政との協働活動

湖南市社会福祉協議会からは主に「あったかほーむいしべ宿」の企画会議やイベントなどで協力いただきました。また、こなんっこさんにも昔遊びなど協力を

いただきました。

(株)なんてん共働サービス・NPO法人鳩の街などの兄弟法人からは、イベントでの連携・協力をいただきました。事務所がお隣の街かどケア滋賀ネットからは、認知症ケアに関する情報をいただきました。

地域との連携では、これまで石部南区自治会との協働で、井の元川の清掃活動を実施してきましたが、今年度は、協働実施できませんでした。

秋に近江学園を会場として開催される市民ボランティアによる「ふれあい広場」には、実行委員の一員として計画段階から係わりました。

(8) 福祉避難所としての利用協定

東日本大震災などでも現実的な課題となりましたが、大災害発生時において多くの支援がなければ避難生活が送れない障がい者をはじめとする要配慮者の福祉的な避難場所としてグループホームを提供し、避難してきた人に対する支援を行うことを内容とする協定を、2015年度から湖南市との間で取り交わしています。(GHわいわい、南花、ホワイトハウス)

大災害時には、当法人のスタッフや住人さんが被災者の立場になることも考えられますが、支援を求める被災者の受け入れができるよう、今後、災害に備えての用品の備蓄など、可能な限り整える必要があります。

(9) 旧医師住宅の活用

湖南市から2017年に譲り受けた、GHわいわい西側の旧医師住宅北棟については、2階を相談事業所の活動拠点「あぼし相談支援センター」として活用しており、1階については、家庭的保育事業に向けて改修し、2018年4月1日「あったか保育室つぼみ」を開所しました。

残る南棟についても、無償譲渡の協議がまとまり、支援が必要な高齢者と障がいのある人とが暮らす「共生ホーム」として整備を進めることとなりました。

(10) スタッフのスキルアップ

総研修期間が20時間(1名あたり)以上の研修に対して経費や賃金が助成される「キャリアアップ助成金およびキャリア形成促進助成金」を利用し、スタッフのスキルアップにつなげました。

2018年度 すずらんホーム運営事業報告書

②障がい者グループホーム（すずらんホーム）運営事業	
内容	障がい者グループホームの自主運営
<実施場所>	湖南省石部南七丁目9番20号
<実施日時>	2018年4月1日 ～ 2019年3月31日
<経常収益>	13,521,446 円
<経常費用>	9,759,123 円

<2018年度重点目標>

わたしらしく健康に暮らすために、メリハリのある毎日を送ります。

<事業の目的>

地域の中で、その人らしく暮らせるように、3名の世話人（常勤1名・非常勤2名）と複数人の宿直（有償ボランティア）によって、住人さんの生活を支援しました。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんのその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

「安定した生活は先ず心身の健康から」の視点で取り組みを進めました。身体上の健康を大きく崩すことなく一年を過ごすことができましたが、精神面での落ち込みに対して解決の糸口が見出せないこともありました。

<ホームの概要>

（社福）大木会から運営委託を受けて1990年度に事業を開始し、2017年度からは法人直営となりました。町なかの一般住宅で女性4名、近隣のアパートの1室をサテライト利用して1名が住んでいます。日中の就労先は、一般就労2名、福祉的就労3名です。

<生活の支援>

毎日の夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。

夜間は、法人関係者や地域の人たちで宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行いました。さらに法人内の巡回者が毎日就寝前と出勤前の支援を行い、夜間の緊急時にも対応しました。

<余暇の支援>

地域の余暇支援活動「あったか倶楽部」の利用や、ワイワイ（月1回）、地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。また個人の要望に応じて映画や買物、外食に同行しました。

今年度は11月から12月初旬にかけてホーム旅行へ行きました。より行き届いた支援を提供するため、住人さんの年齢や好みの差、心身の状況などに配慮して3組に分け、いずれも一泊二食で実施しました。1組目は2名、2組目は心身に不安のある1名で大阪観光。新喜劇やUSJへ行きました。3組目は彦根で2名が滋賀の魅力を満喫

し、また2年後の旅行を楽しみしてくださるような旅程が組めました。より安全や住人さんの充実感の確保のためには、付添体制の検討が必要だと感じました。

<地域交流>

2か月に一度行われる組の溝そうじには、出来る限り住人さん全員と世話人の付添いで参加しました。日頃から挨拶やゴミの出し方などに気を配り、一住人としてよい関係を築けるよう留意しています。

<健康の管理>

看護師が巡回し、健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年に2回（前期・後期）世話人と担当理事で個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんは、高齢化に伴う諸問題や、生活リズム構築の難しさなど多くの問題を抱えていることから、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

<研修>

世話人は、法人内「実務研修」や外部研修を受講しました。

<運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、ホーム管理者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、定期開催の「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加しました。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みの整備につとめました。また、緊急時に備えての避難訓練を行いました。

2018年度ホワイトハウス運営事業報告書

③障がい者グループホーム「ホワイトハウス」運営事業	
内容	障がい者グループホームの自主運営
<実施場所>	湖南省石部南六丁目9番29号
<実施日時>	2018年4月1日～2019年3月31日
<経常収益>	21,671,326円
<経常費用>	13,158,254円

<2018年度重点目標>

温かく潤いのあるホーム生活 ～年代を超えた生活を求めて～

住人さんが相互に助け合い、あたりまえの生活を楽しみ、住人さん個々の適性を見つけ出し、生活の潤いの幅を広げて、高齢化に向けての準備を進めます。

<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、5名の世話人（シフト制・生活支援員を兼ねる）および複数の宿直者によって、住まいの人たちの生活を支援しました。

<支援の方針>

“普通の暮らしを普通に支える”という考え方で、住人さんたちのその人らしい自立した生活を支援しました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざとなったらとっておきの」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保や人権の尊重に努めました。

住人さんのトラブルや悩み等については、世話人・担当理事をはじめ複数の理事が連絡を取り合いながら話し合いをし、同じ方向性で支援するよう心がけました。

<ホームの概要>

2004年3月にオープンした「ホワイトハウス」は、法人が、街なかで土地・建物を所有する初めてのホームで、男性3名・女性4名が住んでいます。日中の就労先は、福祉的就労5名、一般就労1名、その他1名でした。

<生活の支援>

住人の選択により配達される食材を使って、住人さん自身で調理する夕食づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談を行うとともに、入院時には、医師やご家族との連携を密にし、住人さんに不安感を与えることの無いよう支援を行いました。

また、夜間のケアについては、法人関係者や地域のスタッフによる宿直者の支援を基本とし、住人さんの体調不良時の支援、就寝、出勤時の見守りなど状況に応じた手厚い支援を心がけました。

住人さんの就労に関しては、関係機関と協力し、安定した就労に向けて対応しました。今後も連携を継続する必要があると思います。

<余暇の支援>

加齢に伴う、余暇活動や日中の過ごし方が課題となり、住人さんの意向を確かめつ

つ自分のリズムで参加できる「余暇ワイワイ」の紹介や、ホワイハウス独自の食事会や映画鑑賞、コンサート、ドライブなどを住人と一緒に計画するなど、個々での余暇支援の機会を増やしました。

今年度は、2年に一度のホーム旅行の実施年で、住人の皆さんの意向を取り入れて計画をし、ハウステンボスでのんびりと楽しい時間を過ごせました。

<健康の管理>

看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行いました。

精神的に不安定になりやすい住人さんに対しては、的確に様子を把握し必要であれば受診しました。体重増加の傾向にある住人さんには、食事のアドバイスや、それに起因するリスク（病気など）などを説明し、身体に負担の掛からない運動や体操のアドバイスをしました。住人さんの思いも聞き入れながら、辛抱強く今後も取り組む必要があります。

<個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年二回（前期・後期）世話人と担当理事により住人の方々の個別支援計画案を作成し、モニタリングの実施など定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

<個別援助の評価>

滋賀県が示した「評価基準」に基づき、個別支援計画に沿った適切な支援ができたか否かの自己評価を行ないました。

<研修>

法人が実施した「法人・事業所内研修」は、日程調整が出来たスタッフや担当理事が受講して、支援する上での基本理念を改めて学ぶことができました。

<運営の支援>

世話人、担当理事、事務局担当理事、理事長、住人さんを交えての「サポート会議」や「スタッフ会議」を月1回行いました。サポート会議の前段では住人さんの当月の出来事や、思いなどを話してもらうようにしました。出来る限り住人さんの思いが聞き出せる様に声かけ等で配慮しました。緊急を要する場合には、当該の関係者が集まり、必要に応じて支援会議を開きました。2ヶ月に1度開催されるNPOのホーム長会議に出席し、ホーム間の情報共有や共通する課題等について話し合いました。

また、事業所合同の運営会議に参加しました。

<リスク管理>

避難訓練については、年2回（地震・火災）実施し、消火器の配置場所の確認も行いました。住人の方々の考えを聞きとり災害に対する対処方法を一緒に考え、災害に対する意識を高める事ができたと思います。

<地域との連携>

クリーンキャンペーンや夏祭りなどの自治会活動に積極的に参加しました。

2018年度 南花（さざんか）運営事業報告書

④障がい者グループホーム「南花（さざんか）」運営事業	
内容	障がい者グループホームの自主運営
<実施場所>	湖南省石部南五丁目4番4号
<実施日時>	2018年4月1日 ～ 2019年3月31日
<経常収益>	38,559,451 円
<経常費用>	32,986,602 円

<2018年度重点目標>

新メンバーも増え、新ホーム「ひまわり」もできたことで住人さんの環境が変化してきたことから、「住人さん同士のトラブルや不安な気持ちなどに早期に気づき、各々の住人さんに寄り添った支援を行う」を重点目標としました。

<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、住人さんの生活を支援することを目的としました。

<支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんのその人らしい、生活を支援します。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、くつろげる「ホーム」を目指しました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

<ホームの概要>

2007年4月から運営を始めた「南花（さざんか）」は、新築の平屋建て（一部2階）で、バリアフリーでエコスタイルの快適性を高めた住環境です。居室は、ミニキッチン付き、畳とフローリングの両仕様とこだわりの個室です。男性5名・女性2名が住んでいます。日中の就労先は、一般就労4名、福祉的就労2名、その他1名です。

隣接する「わいわい市民農園」の作業に来られる方々との交流もありました。

配食をベースとする食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポートをはじめ、就労先との連携など、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないました。また、支援体制は24時間対応とし、昼間（9時～21時）の時間帯は、世話人7名・短時間勤務者2名（計9名）の構成で、夜間（21時～翌9時）は1名の男性世話人と4名の女性世話人が日替わりで支援に当たるとともに、早朝夜間のケアについては、巡回支援者による支援体制も引き続き実施し、毎日の見守り・声かけに努めました。

高齢化や障がいの重度化により、介護と見守りを常時必要とし、ホームで日中サービスを提供する必要がある住人を適切に支援するため、新タイプの「日中サービス支援型」への移行について、県との協議を進めました。

2018年3月から運営を開始したひまわり棟の1階には女性1名が入居され、2階には5月から自立に向けてステップアップされたご夫婦が入居されました。一階多目的室では6月より短期入所の受け入れを開始し、5名の方が契約され、4名の利用がありました。

<福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南市と締結しており、災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と、生活支援を提供する事としました。

<余暇の支援>

地域の余暇支援活動である「あったかほーむ」および「クラブハウスわらく」の利用や、「余暇ワイワイ」（月1回）への参加、スペシャルオリンピックスへの参加などの案内を行ないました。

10月には2年に一度のホーム旅行を実施し、土山のかもしか荘に宿泊し、カラオケなどを楽しみました。ホームに残られた住人さんにも外食支援を行いました。

また、一人ひとりの想いや気持ち・願いに寄り添う外出サポートを行い、その人らしく、リラックス・リフレッシュできる余暇を過ごせるように努めました。

さつま芋空中栽培をホームの庭で行い、苗植え、芋ほり体験に参加するほか、地域からの情報（夏祭り、近隣施設の行事など）も積極的にお知らせするなど選択肢を広げ、余暇の充実を図りました。

<健康の管理>

日々の暮らしの中においても、**服薬介助**等住人さん一人ひとりの健康状態に留意するとともに、通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、法人事務局と連携しつつ、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。

高齢化による支援の必要度が最も進んだホームであり、住人さんの中には、介護保険サービスを利用している方も居られ、高齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めました。既に介護サービスを受けておられる住人さんについては、ケアマネージャーやサービス事業者および訪問看護事業者との連携を取り、少しでも安定した穏やかな生活を過ごしていただけるか、又、衰えの進んできている住人さんについては、その状態を注意深く見守って、介護サービスへの移行を模索しました。

特に今年は、世話人の喀痰吸引研修への参加など、より多くの世話人が支援の必要な住人さんに対応できるよう努めました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年二回（前期・後期）世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めるとともに「個別支援計画」に沿った、適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ないました。

衰えが進んだから、認知症が進行しているからだけで第一線を退くのではなく、その人でこそその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めました。

<研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した「実務研修」を世話人が受講しました。特に加齢に伴う個別援助のあり方等についての研修を重点的に受けました。

また、法人が主催する年数回の指定研修に参加しました。さらに、「地域づくり」「街づくり」などの視点を持った、関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加しました。

<運営の支援>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行ないました。

また、年に3回開催されるNPOの事業所「全体連絡会議」に参加しました。

必要に応じて臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定して行いました。

<リスク管理>

日常の健康管理にあわせて、非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみを整えるよう努めました。非常事態に備えて避難訓練を行う予定でしたが、実施できませんでした。

<南花の継続的な支援目標>

1. ホーム生活の住環境を整備する。
2. 住人さんそれぞれの趣味を充実できるようなお手伝いに努める。
3. 住人さん同士のつながりを強められるようなお手伝いに努める。

⑤障がい者グループホーム「My ほーむ」の運営事業	
内容	障がい者グループホームの自主運営
<実施場所>	湖南省石部南五丁目5番36号
<実施時期>	2018年4月1日 ~ 2019年3月31日
<経常収益>	19,961,115 円
<経常費用>	17,630,602 円

<2018年度重点目標>

個性を大切に「双方向の関係性で、その人らしい暮らしの実現」

<事業目的>

地域の中で普通の、その人らしい暮らしを実現するために、7名の世話人（生活支援員）と、夜間早朝支援スタッフによって双方向の関係性で入居者の生活を支えることを目的としました。

<支援の方針>

地域に溶け込んで「暮らしの中で一人ひとりの行動、人間関係の喜びや悲しみ」をさりげなく見守り普通の暮らしを支えるよう努めました。

<ホームの概要>

人間関係のもたらすさまざまなストレスから解放され、より自由な住環境を求める人たちの要望に応じて、地域のアパートを確保し、一人暮らしタイプの運営を 2008年12月から始めました。

要望に応じて定員を増やしてきましたが、新たな居室の確保が困難となり、また、消防法により今後スプリンクラーの設置が必要となることもあり、2014年度より用地の取得・新ホームの建設へと動き 2015年4月より順次運営しています。（完全なワンルームタイプの部屋5室と従来型の共同タイプ5室、合わせて10室）

4月以降独立や次のステップへ向けた退居者が出て一時期5名の利用者となりましたが体験入居を経て希望者が順次入居され3月末現在9名が生活されています。

就労先は、一般就労5名、福祉的就労（就労継続支援A型1名、就労継続支援B型3名）4名でした。

<生活の支援>

My ほーむでは、一人ひとりの自主性を尊重し、さりげない見守りを実施し、住人の訴えてきた生活上の諸問題に対して相談・支援を行いました。

夜間の防犯・防災については、夜間早朝支援スタッフが行いました。又8月より早朝からの朝食支援・就労先への送り出し等声かけ見守り等行いました。

利用者の想いや課題に対しては、あくまでも利用者に寄り添いながらきめ細やかに支援に努めました。又、次のステップへ向けた支援も個別に行いました。

2017年5月に結婚され、My ほーむのコネクティングルームタイプの部屋を利用しながら生活されていましたが、1年を経て次へのステップアップのため、5月から南花ひまわり棟へ転居されました。

食事については、利用者の希望に応じて、朝食・夕食を提供しました。また、自炊

の希望者には、調理支援も実施し、メニューのアドバイスもしました。

金銭管理については、希望に応じて支援を実施しました。湖南省社協による権利擁護事業の利用も図りました。

比較的自立度の高い人たちですが、職場での人間関係やトラブル等で退職してしまう事が有り、生活の糧としての職を失ってしまう事が有ります。本人の訴えは勿論、さりげない見守りや会話の中に当事者の悩みを聴き取り雇用支援ワーカーや勤務先との連絡調整をとり問題解決に当たりました。

一般就労を希望されていた利用者に対しては、雇用支援ワーカーの協力を得て、9月に一般会社への就労を実現しました。

3月より新しい入居者を迎え平均年齢も下がり、ほーむ全体の雰囲気も賑やかに和やかなムードになりました。

〈余暇の支援〉

地域の行事等の情報提供や当法人の屋外支援活動への参加を呼び掛けました。さつまいも空中栽培への参画もしました。住人さんが当番制で毎日水やりをされ、結果10キロ超の収穫がありましたので、事業所中一番の収穫量だったと皆さんの努力をほめていただきました。

住人の余暇のスタンスに違いがあり、法人事務局と連携し、一人ひとりの希望や要望に添う余暇支援・外出支援を工夫し、その人らしいリフレッシュが出来るように努めました。それらの手段として交通機関の利用の仕方、観光案内、食事メニューの紹介等の体験学習を実施し、生活圏の外側へ外出範囲が広がるよう工夫していきました。地域のスポーツチームへの見学・参加も行いチームへの参加が決まった利用者もおられました。

10月にはほーむ旅行を実施・2泊3日で東京市内観光と東京ディズニーランドを楽しんできました。

若い住人さんが増えたことによりホーム内でスポーツが盛んとなり、休日には野球やサッカーをして楽しまれていました。

また、それぞれの独り立ちに向けてのさまざまな支援に努めました。

〈健康管理〉

日々の暮らしの中において世話人が利用者の健康状態に留意し、必要と判断したときは入院治療も受けました。

通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、法人事務局と連携しつつ、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを月に1回から2回、定期的に行いました。

〈個別支援計画〉

サービス管理責任者の統括のもと、年二回（前期・後期）世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

また、「個別支援計画」に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行

ないました。

年齢層も10代後半から50代半ばまでと幅広く、二世帯が同居しているような状況を踏まえ、それぞれ抱えている問題を丁寧に支援できる計画を立て、実行していきま

〈研修〉

ホーム関係者が、住人さん一人ひとりの障がい特性や専門的知識を学び、より適切な支援が行えるように法人独自の研修会を受講しました。また、「地域づくり」「街づくり」等の地域生活に関連した研修会にも積極的に参加しました。

〈運営について〉

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行い利用者の想いを受け止める機会を作りました。

2か月に一度のホーム長会議にも出席しました。

必要に応じて臨時・緊急の会議を課題別に構成員を決定して行いました。

〈リスク管理〉

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように、生命・財産の保護および虐待防止の規定を整えました。また非常事態に備えて避難訓練を行いました。

2018 年度あぼし相談支援センター事業報告書

⑥あぼし相談支援センターの運営事業

内容 障がいのある人(子ども含む)が、安心して地域で暮らし、働くことを支援するため、指定特定相談支援などを実施する「あぼし相談支援センター」の運営

〈実施場所〉湖南省石部東七丁目 3 番 18 号(クラブハウスわらく 2 階)

〈実施日時〉2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日

〈経常収益〉 3,068,300 円 〈経常費用〉 5,004,019 円

〈2018 年重点目標〉

地域で暮らし働く人の「安心・充実・なっとく」を相談支援で支えましょう。

1. 相談支援について

あぼし相談支援センターは、甲賀地域でも全国と同様の、支給決定の遅れや、委託相談支援事業所の業務に支障が出ていた状況を改善するため、2016 年4月に湖南省から特定相談支援事業所の指定を受け開設しました。

開設当初、法人運営のグループホームの住人さんや旧石部町居住者の業務移管を受けることからはじめ、2019 年 3 月末現在で約 100 名の方と契約を交わしました。

また、2016 年 11 月には、滋賀県から一般相談支援事業所の指定を受け、精神科病院に入院されている方、障がい者支援施設、保護施設に入所されている方の地域移行・地域定着支援もできるようになりました。

しかし、依然甲賀地域の特定相談支援事業所を取り巻く状況は厳しいものがあり、利用者数が増加しているにもかかわらず、新規参入の事業所がないため、当センターが初めて障がい福祉サービスを使われる方の計画相談を担わざるを得ない状況が続いています。

2. 指定特定相談支援等について

指定特定相談支援等の取り組みも3年になり、より一層地域資源の情報収集力が高まり、法人内グループホームのサービス管理責任者と連携する機会が増えたことなどから、コーディネート力などの法人全体の力量も高まりました。

また、サービス担当者会議を積極的に実施することにより、行政およびサービス提供事業所との連携がさらに深まり、チームアプローチによる支援を展開できることがますます増えています。

3. 実施体制について

2018 年度は、管理者 1 名、相談支援専門員 1 名(管理者と兼務)、相談支援アドバイザー 1 名、相談支援員 1 名(兼務)により業務を開始しました。

また、7月に事務スタッフ 1 名を配置したことと、相談支援アドバイザーが相談支援従事者初任者研修を終了し、相談支援専門員の資格を得たことから、9月に管理者 1 名、相談支援専門員 2 名(1 名は管理者と兼務)、相談支援員 1 名(兼務)、事務スタッフ 1 名の体制となりました。

4. スタッフ研修について

1名が7月および8月の5日間において開催された、平成30年滋賀県相談支援従事者初任者研修を受講することができ、2名の相談支援専門員を置くことができました。

また、相談支援専門員および補助者の研鑽については、障がい福祉サービスなどの利用計画を作成することなどによる実践で積んだ他、甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター主催の研修会に事例を提供することもできました。

5. 法人間の連携について

湖南市、甲賀市の甲賀圏域自治体の障がい福祉主管課はもとより、滋賀県および県内各自治体の障がい福祉主管課との連携・協力体制の構築がさらに前進しました。

また、引き続き甲賀圏域にとどまらず、県内各障がい福祉サービス実施法人との連携・協力体制を維持することができました。

6. 指定特定相談支援等の実施目標について

2018年度は実施目標を、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数40件(既存20・新規20)、モニタリング報告書(継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助)作成件数140件としたところ、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数88件(既存68・新規20)、モニタリング報告書(継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助)作成件数150件と何れも目標を上回りました。

また、2018年度報酬改定により、質の高い支援の実施や専門性の高い相談支援体制等を評価するための加算が創設され、サービス担当者会議実施加算を17回、サービス提供時モニタリング加算を14回算定したところです。

7. 指定一般相談支援事業の実施目標について

2018年度は、実施目標を地域移行支援計画書作成件数1件、地域定着支援実施件数1件としましたが、精神科病院に入院されている方、障がい者支援施設、保護施設に入所されている方の地域移行・地域定着支援のケースはありませんでした。

しかし、地域移行支援計画の作成ではないものの、湖南市、滋賀県地域生活定着支援センターなどと連携し、刑務所出所後をフォローするため、1件のサービス等利用計画の作成がありました。

8. その他

あぼし相談支援センターは、営業日を月曜日～金曜日(国民の祝日および8/14～16、12/29～1/3を除く)とし、営業時間を午前9時～午後5時としておりますが、その枠内で相談者のニーズに応えることは難しく、営業日外あるいは営業時間外に、福祉サービス利用に関する面談などをさせていただくことも少なくありません。

また、主たる対象者を指定なし(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・難病者・障がい児のすべて)としていることからか、困難な事例も多く、

営業日外あるいは営業時間外に業務用携帯電話などへ、困りごとなどの相談に関する連絡が入ることがありました。

最後に、2018年度の反省すべき事項は、困難ではあるものの、継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助について、100%の実施ができなかったことがありました。

今後は、少しでもその数字に近づくことができるよう努めていきたいと考えます。

相談実績(2018年度)

登録利用者数(2018年度)

(単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
99	100	101	102	102	104	104	107	108	109	110	112

対象者(延べ人数)

年齢区分	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次能機能障がい	その他	合計
~7歳	0	0	1	0	2	0	0	3
7~18歳	2	2	17	0	11	0	0	32
18~30歳	2	12	76	7	23	0	4	124
30~40歳	4	0	21	27	29	0	0	81
40~50歳	22	0	34	41	11	0	0	108
50~60歳	12	0	8	12	0	9	0	41
65~	4	0	5	0	0	0	0	9
合計	46	14	162	87	76	9	4	398

相談者(延べ人数)

	家族	本人	福祉事務所	福祉担当者	保健担当者	その他	合計
男性	58	90	1	7	0	12	188
女性	36	106	0	1	0	11	154
合計	94	196	1	8	0	23	322

支援方法(延べ人数)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
男性	96	46	6	18	0	13	5	0	184
女性	90	26	16	13	0	11	0	0	156
合計	186	72	22	31	0	24	5	0	340

支援内容(延べ人数)

	サービス利用	障がいや症状	健康・医療	不安の解消	家族関係	家計・経済	生活技術	就労	合計
男性	151	3	1	0	1	0	0	16	172
女性	125	2	17	0	1	1	1	0	147
合計	276	5	18	0	2	1	1	16	319

支援内容(延べ人数)

	社会参加	権利擁護	合計
男性	3	3	6
女性	1	1	2
合計	4	4	8

2018年度高齢者グループホーム「わいわい」運営事業報告書

⑦高齢者グループホーム運営事業	
内容	認知症高齢者の地域生活支援
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号
<実施時期>	2018年4月1日～2019年3月31日
<事業の対象者>	湖南省内に居住する認知症の高齢者
<経常収益>	42,124,483円
<経常費用>	53,850,444円

<利用状況>

- ・2018年度中には4名の入居、5名の退居があり、延べ13名の利用がありました。年平均の入居状況(在籍人数)は、7.8人で、利用状況(外泊・入院、空き日数を除く)は7.5人でした。

<2018年度目標>

- ① 短時間スタッフの研修参加を促す。
- ② 暮らしの場の安全点検につとめる。
- ③ 緊急(急変)時の現場対応、ご家族対応について学ぶ。

<目標に対する評価>

- ① 短時間スタッフへの研修参加を積極的に促し、受講に繋げることができました。
- ② チェックリストの作成は出来たものの、定期的な点検は不十分であったため、今後は実施に努めたいと思います。
- ③ 全スタッフが対応を身につけるまでには至っていないので、引き続き、シミュレーションをするなどして学びを深めていきたいと思います。

<認知症ケア>

- ・法人内外の認知症研修にて理解を深め、その人にあったケアを実施しました。

<健康管理>

- ・当事業所所属の看護師2名、訪問看護ステーションおよびかかりつけ医との24時間体制の医療体制をとり、体調に変化がある場合は、直ちに連絡をとり指示を仰ぎました。
- ・歯に関しては、地域の協力歯科医院への通院や訪問歯科診療を受けました。
- ・入退院は4名おられました。
- ・法人内事業所と共有でAEDを設置しました。わいわい駐車場には案内の看板を掲げています。

<看取り期のケア>

- ・本人の苦痛を和らげ、思いに寄り添える様なケアを心がけました。日々の丁寧なケアの積み重ねが看取り期のケアに繋がったと思います。
- ・医療的ケア(喀痰吸引)が必要とされる方は、訪問看護ステーションとご本人が直接契約を結ばれ、また、当ホームの看護師のほかに、法人内の看護師の協力もあり、複数でケアにあたらせていただきました。

- ・看取りケアについての研修に参加しました。
- ・家族と連絡を密に取ることにより、お互いの方向性を確認しあいながら進めました。

<地域との交流>

- ・引き続き自治会の会員となり、例大祭やクリーンキャンペーンなどの地域行事に参加しました。
- ・ボランティアの方がコーラス、大正琴の演奏、裁縫等を通して、お年寄りの方々と係わってくださいました。
- ・環境ボランティアの方には、本年度もゴーヤの苗を植えていただき緑のカーテンを作ることが出来ました。
- ・芋発電を目指したサツマイモの空中栽培に協力しました。
- ・地域の認知症に関する集いに参加しました。

<避難訓練>

- ・2018年度は火災を想定し、2回実施しました。2回目には消防署に立会いただき、指導を受けました。また、訓練時には、消火器訓練と火災通報装置を使用した通報訓練も行いました。

<家族との関係>

- ・1カ月に1度のお便りを発送し、様子をお知らせしました。
- ・体調に変化が見られた時は、ただちに連絡しました。
- ・日帰りのお出かけや外食などには、家族にもご案内し、お楽しみ行事を行いました。
- ・運営推進会議にもご出席いただきました。

<スタッフミーティング・あんばんいいんかい>

- ・一人でも多くのスタッフが出席できるよう、出席しやすい日時の要望を伺いながら開催しました。
- ・ケアについての意見交換や課題の検討をし、暮らしの質の向上に努めました。
- ・個別のカンファレンスを実施しました。
- ・医療面でも看護師の出席を得て充実を図りました。
- ・運営やリスクマネジメントについての協議を行いました。
- ・短時間スタッフに向けたミーティングも不定期に開催しました。

<運営会議>

- ・偶数月第2月曜日の19:00~21:00に理事長・ホーム担当理事・法人事務局等・管理者・常勤スタッフをメンバーとして開催しました。
- ・ホームの運営やスタッフの処遇、環境や備品についての協議を行いました。

<週明けミーティング>

- ・毎週月曜日に、担当理事代行、管理者、管理者補佐の集まる場を設け、報告、連絡、相談等、情報を共有するよう努めました。

<外部評価>

- ・介護福祉士会による外部評価調査を受審しました。

<運営推進会議>

- ・地域密着型介護サービスの規定により、2カ月ごと（4. 6. 8. 10. 12. 2月）に開催しました。
- ・参加者は、地域より自治会・民生委員・湖南省地域包括支援センター職員・ご家族
- ・理事長・担当理事・法人事務局・管理者・スタッフでした。
- ・運営の状況やお年寄りの様子・地域との関わりを細かく報告することで様々なご意見をいただき、運営の参考としました。

<虐待防止委員会>

- ・定期的開催される法人内の委員会に出席しました。

<研修の実施>

- ・内部研修は、新任研修を兼ねた虐待防止に関する研修を受講しました。
- ・身体拘束ゼロセミナーや看取りに関する研修に参加し、ケアや認知症への理解を深めました。
- ・本年度は、ほほえみネットこなん研修、街かどケア滋賀ネットの研修に参加しました。
- ・普通救命講習にスタッフ2名が参加しました。
- ・喀痰吸引等研修を受講しました。
- ・衛生推進者講習をスタッフ2名が受講しました。

<障がい者の就労支援>

- ・就労の体験を受け入れましたが、雇用には至りませんでした。

<見学・実習・研修の受入>

- ・見学・実習の受け入れを随時行いました。

<介護相談員の受け入れ>

- ・湖南省より月に一度の訪問を受けました。意見やアドバイスを、ケアに繋げていくための参考にさせていただきました。

2018 年度あったかほーむ運営事業報告書

⑧あったかほーむ いしべ宿 運営事業	
内容	くらし支え合い・地域共生型拠点の運営
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番9号
<実施日時>	2018年4月1日 ~ 2019年3月31日
<事業の対象者>	学童、乳幼児、地域生活を行う知的障がい者・児、 在宅要支援高齢者 利用予定者 10名
<経常収益>	31,808,896 円
<経常費用>	25,762,131 円

<事業の目的>

地域の誰もが利用でき、また、世代間交流の場となることをめざす。

<2018年度目標>

「いしべ宿」と新規事業保育室「つぼみ」の双方が安全な運営ができるよう、模索しながら事業の安定をはかる。

<事業の利用者>

乳幼児、学童児、地域で生活する障がい児・者(日中一時支援、グループホーム利用者)

<活動状況>

① 利用者

・いしべ宿

乳幼児の一時預かり保育および学童保育および障がい者の余暇支援

月曜～金曜 : 乳幼児1名～4名 学童児1～7名

土曜 : 乳幼児 2～3名 学童児3～6名 ホーム利用者3名

の利用がありました。

日中一時支援

甲賀市5名、湖南省34名、野洲市1名、栗東市2名で、

計42名の利用がありました。

・つぼみ

月曜～金曜 : 4月2名、5月4名、6月～12月5名、1月～2月3名、

3月4名の利用がありました。

② イベント

・いしべ宿

5月 5日・・・映画会	8月27日・・・午前マジックショー
5月 18日・・・さつまいも植え	
7月 25日・・・ビーフシチューつくり	8月27日・・・午後 スイカ割
7/31. 8/7. 8/21. 8/28・・・いしべっこさんの昔遊び体験	8月30日・・・ヨーヨー釣り
8月 9日・・・バス旅行	10月20日・・・籠かきレース
8月 22日・・・流しそうめん	11月17日・・・空中栽培、つぼみ農園、あったか畑芋堀
	11月23日・・・焼き芋大会

12月24日、29日・・・カラオケ大会
12月26日・・・餅つき大会

2019年1月4日・・・映画会

・つぼみ

11月20日、2月25日・・・連携あぼし保育園との交流
10月29日・・・秋の遠足
3月 18日・・・つぼみお別れ遠足

- ④ あったか農園、つぼみ農園、空中栽培でさつまいもを育てました。
- ⑤ 地域の会議などにいしべ宿を提供しました。（4月、6月、7月、8月、9月、11月）
- ⑥ あげぼの公園のトイレ清掃を実施しました。（4月、9月、12月、3月）
- ⑦ 市単独事業保育活動事業としてつぼみと交流で芋ほり、バーベキュー、映画会をしました。（6月、9月、11月、1月、2月、3月）
- ⑧ 県の指導により、いしべ宿の防犯カメラ、玄関の施錠を始めました。
- ⑨ グループホームわいわいでゆめさんコーラスにいしべ宿の幼児、つぼみが参加しました。
（11月、12月、3月）

<会議>

① いしべ宿、つぼみ運営会議

1ヶ月に1回(8月、12月除く第二土曜)に開催しました。湖南省社協、理事長、事務局、担当理事、スタッフ3名が出席しました。

② いしべ宿、つぼみスタッフ会議

毎月第2月曜日に開催しました。（8月除く）

<広報>

① 機関誌の発行

あったか便りを発行しました。（6月・12月）

② 募集

湖南省広報にてボランティアの募集をしました。（3月・7月・12月）

③ 研修および見学の受け入れ

6/9、6/12、7/18、10/12 新規利用者見学
8/7～8/12インターンシップ研修

<研修>

家庭的保育基礎研修（2名） 7/15、8/26、9/1、9/18、9/19、9/20、
9/21、10/10

キャリアアップ研修（4名） 9/2、9/8、9/15、10/21、10/28

<2018年度をふりかえって 反省点および課題 >

・いしべ宿、つぼみが安定した運営ができるようにスタッフ間の話し合いを重ね、支援と保育の体制についての課題を確認し合い、どちらも両方の良いところを引き出しながら実践し生かしてきました。

・いしべ宿とつぼみの交流は、個々の子供たちの状態を見極めながら交流が出来るように考え、つぼみの保護者にもいしべ宿のことを知ってもらう機会を作りました。今後もつぼみのイベントに保護者の参加を呼びかけるとともに、いしべ宿との交流を促すよう働きかけます。

2018 度余暇活動運営事業報告書

⑨障がい児・者余暇活動支援事業

内容	障がい児・者の余暇活動支援（余暇ワイワイ）
<実施日時>	2018年4月1日 ～ 2019年3月31日
<事業の対象者>	地域生活を行う障がい児・者

<事業の目的>

湖南市内の自宅で暮らす障がいのある人や、グループホーム等で暮らす人達の週末の余暇活動の支援を目的として、2000年7月から取り組んでいます。

<余暇活動ワイワイ>

(活動)

毎月1回第二日曜日に開催しました。

朝9:00に東寺の「じゅらくの里」内にある福祉パーク館に集合し、映画鑑賞、初詣、軽スポーツ、散策、花見、地域の季節行事への参加など、ボランティアの協力も得て行いました。

参加者本人が有効に余暇を過ごすことはもちろん、家族や関係者のレスパイト（一時的に、一定の期間介護から解放するための援助をすること）にもつながり、好評を得ました。参加者は、10名前後で多いときは20名近くになることもありました。

(支援)

法人理事、地域のボランティアなど、毎回3人～4名が活動を支援しました。月1回の活動ですが準備や実際の支援ともかなりの労力が必要なので有償スタッフにも参加をお願いしてきました。

2000年度から約18年8カ月、毎月1回定例会を実施してきましたが、近年はグループホームの住人さんの参加が大半を占め、在宅の人達が1～2名になってきました。

在宅の人達の余暇支援は、当NPOの事業所である「あったかほーむいしべ宿」が日々担っていくことになり、グループホームの住人さん達の余暇支援は各ホーム内でさまざま取り組むようになってきました。

このようなことから「余暇ワイワイ」の定例会は一時休止とし、今後は不定期に、時々の皆さんの要望に応じて活動していきたいと思えます。

⑩ 環境保全事業	
内容	河川を主とした環境保全活動
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号他
<実施日時>	2018年4月1日 ~ 2019年3月31日

<市民共同発電所>

グループホームわいわいに整備した「てんとう虫2号」の運営を行いました。

2018.4.1. ~ 2019.3.31

年間発電量 4,417Kwh (前年度 4,867Kwh)

発電原価 32.60円 (前年 29.59円) 買電契約単価 31.00円

差額(原価保証単価) ▲0.84円 (前年▲3.5円)

原価保証総額(2018年) ▲3,704円 (前年▲17,468円)

原価保証額 (2018年1口当たり) ▲103円 (前年▲458円)

2013年に設備設置後初めての点検を2016年度に実施しました。特に異常は認められませんでした。今後も、5年ごとに点検を実施し、性能維持に努めます

<井の元川に蛭を！(石部南区自治会との協働による河川環境保全活動)>

南区自治会区域内の丸山橋から尾崎橋までの800mを活動範囲とし、下記の活動を実施しました。

6月3日 全国規模で実施される水環境マップ主催の水質検査を実施しました。

湖南、甲賀地区は全国で有数の測定値点数を誇っており、当法人では、井の元川の3箇所測定を行いました。

7月28日 野洲川親水公園一帯で、夏祭りを前にして「野洲川親水公園魅力向上プロジェクトおもてなし活動」の清掃活動に今年は1名が参加しました。

8月25日 「鹿深の里甲賀流域環境保全協議会」主催の「甲賀流域河川の日」の活動として甲西地区の野洲川親水公園の清掃活動に1名が参加しました。

12月9日 井の元川清掃活動(川床ゴミ拾い)を㈱なんてん共働サービスと協働で実施し、参加人数10名で軽トラック1台分のゴミを拾いました。

3月5日 湖南省環境保全評議会主催の清掃活動としてにごり池公園の清掃が実施されましたが、当法人は、他の予定があり不参加となりました。

環境保全活動に参加できるホームの住人さんが段々と少なくなり、自治会やなんてん共働サービスの皆さんとの活動を見直していくことが必要となってきました。協力いただいている方たちと共に、今後の活動を考え進めていきます。

活動を支えていただいている多くの皆様に感謝申し上げます。

⑪くらしカフェの運営事業	
内容	高齢者世帯への配食サービス、子育てサロン、障がい児・者余暇支援などを、一体的・複合的に提供する広域拠点の運営
<実施場所>	湖南省石部東二丁目1番36号
<実施日時>	2018年4月1日～2019年3月31日
<経常収益>	462,282円
<経常費用>	6,932,669円

<2018年度重点目標>

2017年12月末でいったん閉店した「くらしカフェ」を、新たな事業展開を企画して再出発します。

<事業の目的>

県の「しが地域支え合い体制づくり事業」によりの整備した「くらしカフェ」を拠点として、乳幼児・子育て世代・お年寄りの三世代、障がいのある人等のニーズを満たす、地域サロン、余暇支援、障がい者雇用など複合的・総合的なサービスの提供をめざしました。

1. 「あじわい部門」

(2018年度目標)

恒常的な品質改善に努めます。また、安全・安心で納得いただける食事を提供します。

[事業の詳細]

- ・2018年4月から開設した家庭的保育事業所「あったか保育室つぼみ」の昼食・おやつについて調理員を確保し、安心安全な食事の提供に努めました。
- ・当法人が運営するホームの求めに応じ、夕食について配食サービスを実施しました。

2. 「にぎわい部門」(余暇支援サービス)

(2018年度目標)

余暇活動支援を通じて街の賑わいづくりに参画します。

[事業の詳細]

- ・余暇活動を実施する車両を運行または貸し出しました。
- ・乗車定員8名で当法人が主催する余暇支援活動「ワイワイ」(在宅の障がい児童やホームで暮らす人々を対象に、毎月街中や野外に出かけ、リクリエーションやカラオケ、食事などを楽しむ活動)や「あったかほーむ いしべ宿」(三世代交流の地域拠点。障がい児童の放課後活動や休日の預かりサービスを実施)の活動にも活用しました。

3. 「さいわい部門」(子どもと子育て中の方々へのサービス)

(2018年度目標)

子どもが伸び伸びと遊び、子育て中の人々がゆったりすごせる「ほっとスペース」を提供し、子育て・子育てを支援します。お年寄りが気軽に立ち寄れるスペースを提供します。

[事業の詳細]

- ・新たな事業展開を検討しましたが、再出発には至りませんでした。

【くらしカフェ総括】

- ・「あじわい部門」「にぎわい部門」「さいわい部門」の事業展開については「くらしカフェ」の再開が大きな部分を占めています。「くらしカフェ」の早期再開に向け、様々な検討をしましたが、休業となった原因分析から運営の基本とした「運営・経営の効率化と財務体質の健全化」をクリアーできる事業の構築ができませんでした。
- ・さらなる検討を加え、子育て中の方々の「ほっとスペース」「くらしカフェ」再開に向け、種々検討し、事業再開を目指します。